

第 31 期

報 告 書

(平成 20 年 4 月 1 日から)  
(平成 21 年 3 月 31 日まで)

 日本精密株式会社

## 第31期営業報告書（平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで）

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、国際商品市況の高騰による原材料高、さらには米国のサブプライムローン問題に端を発した国際的な金融危機を背景に、設備投資や個人消費が伸び悩み、景気の減速が顕著となりました。

このような状況下、当社グループは経営目標達成に向け売上の増加と利益の増大に注力してまいりました。その結果、当連結会計年度の業績は、特に時計バンド事業の大幅な伸長により、連結売上高は5,003,095千円（前年同期は3,980,173千円）となりました。損益につきましては、売上総利益は1,410,713千円（前年同期は996,413千円）、営業利益は144,225千円（前年同期は営業損失176,711千円）、経常利益は150,699千円（前年同期は経常損失190,144千円）、当期純利益は43,056千円（前年同期は当期純損失735,130千円）となりました。

なお、各部門別の状況は次のとおりであります。

#### (時計バンド部門)

時計バンド部門は、海外高級時計メーカーからは、急激な消費後退の影響を受け、上期までは非常に好調に推移した受注も第3四半期から減少しており、前年同期比33,631千円の売上増加にとどまりました。国内大手メーカーからは、当社の経営資源の積極投入の成果により、香港支店でのG-Shock、MT-G、Baby-G、G-msモデル等の金属バンド及び金属樹脂コンポバンドの新製品の大幅受注増加につながり、またベトナム子会社での時計部品及びIP加工用時計バンドの受注増加があり、436,132千円の大幅な売上増加となりました。その結果、売上高は3,162,452千円（前年比17.4%増）、営業利益は345,060千円（前年比126.2%増）となりました。

#### (メガネフレーム部門)

メガネフレーム部門は、前連結会計年度の10月に子会社化した株式会社村井の売上増加622,964千円とドイツ大手高級品メーカーからはほぼ前年同期と同額の受注があり前年同期比では大幅な伸長はできましたが、消費後退の影響を大きく受けました。売上高は1,504,114千円（前年比59.1%増）、営業損失は177,891千円（前年同期は営業損失274,365千円）と損失額は縮小しました。

### (応用品部門)

応用品部門はベトナム子会社での釣具部品の受注増加がありました。国内での静電気除去器関係の減少があり、売上高は336,528千円（前年比1.6%減）、営業損失は22,943千円（前年同期は営業損失54,891千円）と損失額は縮小しました。

各部門別売上高の内訳は次のとおりであります。

部 門	金 額	前 年 比	構 成 比
時 計 バ ン ド	百万円 3,162	% 117.4	% 63.2
メ ガ ネ フ レ ー ム	1,504	159.1	30.1
応 用 品	336	98.4	6.7
合 計	5,003	125.7	100.0

### (2) 財産および損益の状況の推移

区 分	第28期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	第29期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	第30期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	第31期(当連結会計年度) (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
売 上 高(百万円)	2,862	3,362	3,980	5,003
経 常 利 益(百万円)	△ 260	66	△ 190	150
当 期 純 利 益(百万円)	△ 585	△ 218	△ 735	43
1株当たり当期純利益(円)	△ 208.45	△ 45.49	△ 98.44	4.08
総 資 産(百万円)	2,799	3,159	2,798	2,700
純 資 産(百万円)	△ 129	821	706	934

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。  
2. 1株当たり当期純利益の計算は、期中平均発行済株式総数から自己株式を控除して算出しております。

### (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は86百万円であり、その主なものは、ベトナム子会社の時計バンド事業等の増産用設備であります。

**(4) 資金調達の状況**

平成20年5月27日の金銭消費貸借契約に基づき借入した債務100百万円について、平成20年6月25日に第三者割当による金銭債権の債務の株式化（デット・エクイティ・スワップ）を行いました。

平成20年8月29日に第三者割当による第2回無担保転換社債型新株予約権付社債40百万円を発行いたしました。なお、平成20年10月27日を繰上償還期日として当該新株予約権付社債の全額を繰上償還しております。

平成20年10月2日に第三者割当による第3回無担保転換社債型新株予約権付社債100百万円を発行いたしました。なお、平成21年3月19日をもって全て株式に転換されております。

平成20年11月6日に第三者割当による第4回無担保転換社債型新株予約権付社債40百万円を発行いたしました。なお、平成21年5月12日に社債30百万円が株式に転換されております。

**(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況**

該当事項はありません。

**(6) 他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

**(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

**(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況**

該当事項はありません。

## (9) 対処すべき課題

企業価値の継続的な向上を達成するために、高収益を確保できる基盤の構築と財務体質の強化を図り、コア技術とコスト競争力を向上させ、香港支店及びベトナム子会社を拠点としての無形の価値を高めてまいります。

当面の重点課題は以下のとおりであります。

### (時計バンド部門)

海外大手高級品メーカーについては、引き続き新素材・新構造の高付加価値品の提案営業により受注の維持、利益の拡大を図ります。国内大手メーカーについては、同社の高付加価値化戦略に呼応した新製品開発点数の拡大、生産コストの引き下げ、量産スピードアップを図ります。特に中国国内協力企業に対しては、当社香港支店を拠点とした技術者の派遣による新製品の安定した早期立上、量産品質の向上及び生産情報の共有を図り密接な協力関係を維持してまいります。

### (メガネフレーム部門)

子会社である株式会社村井は、小口取引の縮小及び国内大手上場企業と海外市場への拡販により、販売効率の向上・社内コストの削減を図りコスト競争力を高めてまいります。当社のメガネフレーム部門は、再構築すべき重要部門であり、品質は日本基準、価格は中国基準を武器に開発提案型営業を強化展開しており、国内大手取引先の開拓により、4年を目途（平成24年）に今期の4.5倍（年間売上13億5千万円）の売上を目指しております。ベトナム子会社でのデザイナー、新機構開発人材等の育成による開発力向上、製品開発期間の短縮、生産後術力向上、操業度向上等による大幅な製造コストの引下げを果たし、総合力を高めてまいります。

### (応用品部門)

静電気除去器に加え工具品関係の新製品拡充を図り、得意先に密着した開発と生産に徹してまいります。

新規事業としては、当社第三の柱を目指し携帯電話用外装部品の営業を継続して進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも何卒一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (10) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
NISSEY VIETNAM CO., LTD.	999,056千円	100 %	メガネフレーム事業・時計バンド事業・その他事業
株式会社村井	100,000千円	100 %	メガネフレーム事業
株式会社アルマック (注1)	25,000千円	(94(注2)) %	メガネフレーム事業
エヌエスジー株式会社	100,000千円	82 %	グラフトン消臭関連品の製造販売

- (注) 1. 株式会社アルマックは株式会社村井の子会社であります。  
2. 株式会社村井が持つ議決権比率であります。

## (11) 主要な事業内容

時計バンド、メガネフレーム、応用品の製造販売及びイオンプレーティング加工品の販売

## (12) 主要な営業所

名称	所在地
本社	埼玉県川口市本町4丁目1番8号

## (13) 従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	42名	—名(—)	53歳	14.6年
女性	1	—(—)	47	5.1
合計又は平均	43	—(—)	52.8	14.4

(注) 従業員数は就業人員であり、派遣社員は除いております。

#### (14) 主要な借入先

(単位：千円)

借入先	借入金残高
株式会社 ジェンコー	400,000
株式会社 エムアンドエフシー	223,948
株式会社 三井住友銀行	100,000
株式会社 埼玉りそな銀行	56,679
株式会社 群馬銀行	49,420
株式会社 日本政策金融公庫	40,000
株式会社 商工組合中央金庫	20,560

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 39,000,000株

(2) 発行済株式の総数 12,151,679株（自己株式200,892株を除く）

- (注) 1. 平成20年6月25日に第三者割当による金銭債権の債務の株式化(デット・エクイティ・スワップ)により、発行済株式の総数が1,000,000株増加しております。
2. 平成20年10月2日に第三者割当による無担保転換社債型新株予約権付社債を発行いたしました。この新株予約権の転換による新株式の発行により、発行済株式の総数が1,428,571株増加しております。

(3) 株 主 数 877名

(4) 発行済株式(自己株式を除く)の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株 主 名	持 株 数
株式会社ジェンコ	3,000,000 株
ACTI Dreams Come True Investment Partnership (業務執行組員 アジア文化技術投資株式会社)	1,428,571

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

- ① 平成20年8月22日開催の取締役会決議により、第三者割当による日本精密株式会社第2回無担保転換社債型新株予約権付社債4千万円を平成20年8月29日に発行いたしました。

新株予約権の数	4個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（単元株式数は1,000株）
新株予約権の目的となる株式の数	行使に係る本社債の払込金額の総額を新株予約権の行使時の払込金額で除して得られる最大整数とする。
新株予約権の行使時の払込金額	70円
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使期間	平成20年8月30日から平成22年8月17日

(注) 上記の新株予約権付社債は、平成20年10月10日開催の取締役会決議により、平成20年10月27日を繰上償還期日として当該新株予約権付社債の全額を繰上償還しております。

- ② 平成20年9月17日開催の取締役会決議により、第三者割当による日本精密株式会社第3回無担保転換社債型新株予約権付社債1億円を平成20年10月2日に発行いたしました。

新株予約権の数	10個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（単元株式数は1,000株）
新株予約権の目的となる株式の数	行使に係る本社債の払込金額の総額を新株予約権の行使時の払込金額で除して得られる最大整数とする。
新株予約権の行使時の払込金額	70円
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使期間	平成20年10月3日から平成23年9月16日

(注) 上記新株予約権については、平成21年3月19日をもって全て株式に転換されております。

- ③ 平成20年10月21日開催の取締役会決議により、第三者割当による日本精密株式会社第4回無担保転換社債型新株予約権付社債4千万円を平成20年11月6日に発行いたしました。

新株予約権の数	4個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（単元株式数は1,000株）
新株予約権の目的となる株式の数	行使に係る本社債の払込金額の総額を新株予約権の行使時の払込金額で除して得られる最大整数とする。
新株予約権の行使時の払込金額	70円
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使期間	平成20年11月7日から平成22年11月16日

(注) 上記新株予約権については、平成21年5月をもって全て株式に転換されております。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	岡 林 博	NISSEY VIETNAM CO., LTD. 代表取締役
専 務 取 締 役	金 昌 明	株式会社村井 代表取締役会長
取 締 役	趙 成 奎	株式会社エムアンドエフシー 代表取締役会長
取 締 役	李 相 録	
取 締 役	尹 裕 植	
取 締 役	安 本 昇 市	有限会社昇華 代表取締役
常 勤 監 査 役	中 嶋 春 樹	
監 査 役	佐 藤 和 彦	
監 査 役	河 津 博 史	

- (注) 1. 河津博史氏は、平成20年6月26日開催の第30期定時株主総会で監査役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 監査役坂井隆氏は、平成20年6月26日開催の第30期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。
3. 取締役金昌明、李相録の2氏は、平成20年12月16日に取締役を辞任により退任いたしました。なお当該取締役の地位および担当は退任時の地位および担当であります。
4. 取締役安本昇市氏は、社外取締役であります。
5. 監査役佐藤和彦氏および河津博史氏は、社外監査役であります。
6. 取締役李相録氏は、在任期間中において株式会社エムアンドエフシーの取締役を兼務しております。
7. 取締役尹裕植氏は、SBIコリアホールディングス株式会社（韓国）の取締役を兼務しております。
8. 監査役佐藤和彦氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 監査役河津博史氏は、弁護士資格を有しており、企業法務に精通しております。
10. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役高崎泰子氏1名を選任しております。なお、補欠監査役高崎泰子氏は、取締役安本昇市氏の姉であります。

##### (2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役	6名	51,615千円	(うち社外取締役	1名	3,000千円)
監査役	4名	11,700千円	(うち社外監査役	3名	4,500千円)

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

取締役安本昇市氏は有限会社昇華の代表取締役であります。同社と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
取締役	安本昇市	当期開催の取締役会18回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	佐藤和彦	当期開催の取締役会18回のうち13回に出席し、また、当期開催の監査役会13回の全てに出席し、専門的見地から必要な発言を適宜行っております。
監査役	河津博史	当期開催の取締役会18回のうち8回に出席し、また、当期開催の監査役会13回のうち9回に出席し、専門的見地から必要な発言を適宜行っております。

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

フロンティア監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 会計監査人としての報酬等の額

26,400千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

#### ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

26,400千円

### (3) 非監査業務の内容

財務報告に係る内部統制システムの構築の助言等であります。

### (4) 子会社の監査に関する事項

当社の子会社であるNISSEY VIETNAM CO., LTD. は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

特に定めておりません。

6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社における内部統制に関し、平成18年12月19日開催の取締役会において下記のとおり決議しております。

I 会社法第362条第4項第6号および会社法施行規則第100条第1項各号に掲げる体制について

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号）
  - (1) 取締役および使用人の職務権限を組織規程・業務分掌規程等により明確にし、それらに則って職務を遂行する。
  - (2) 法令・倫理を遵守することに関する重要な情報が現場から経営トップに伝わる環境を整備し適切に運用する。
  - (3) 倫理法令遵守を堅持するため必要な基本方針および重要事項を審議・決定し、施策が適切に運用されているよう監督する。
  - (4) 内部監査の部署が法令および定款の遵守状況を監査する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に対する体制（会社法施行規則第100条第1項第1号）
  - (1) 取締役会における決議事項および報告事項に関する情報については、法令・取締役会規程にしたがい取締役会議事録を作成し、適切に管理・保存する。
  - (2) 経営の重要事項を審議する会議体に関する情報については、文書管理規程にしたがい適切に記録して、これを管理・保存する。
  - (3) 決裁書等、職務の遂行に係る重要な文書等については、文書管理規程にしたがい、適切に作成し管理・保存する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条第1項第2号）
  - (1) 当社のリスク管理体制を整備するために、関連する既存の諸規程は見直し、またリスク管理に係る規程を定める。
  - (2) リスク管理委員会を設置し、リスク管理に関する体制、方針の決定、およびグループ内各部署のリスク管理体制についての評価・指導を行う。  
各部署にリスク管理の責任者を配置して、部署ごとに自主的なリスク管理を行う。

- (3) 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする危機対策本部（仮称）を設置し、損害の拡大を防止しこれを最小限に留める体制を整備する。
  - (4) 内部監査の部署は、リスク管理体制の構築・運用状況について、内部監査を実施する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第3号）
- (1) 取締役会およびその他の会議体において審議を尽くし決定する。
  - (2) 内部監査の部署は業務の有効性・効率性について監査する。
5. 当社ならびにその連結対象子会社等からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第5号）
- (1) 日本精密グループに属する会社は、会社の規模・事業の性質その他各会社の特性・特質を踏まえ、必要に応じ、本基本方針に定める事項についてその体制を整備構築する。
  - (2) 連結対象子会社および業務の基幹をなす委託先企業は、グループ経営に関する重要事項について、取締役会規程等により決定手続を定め、審議・決定する。
  - (3) リスク管理については、取締役および使用人はリスクの認識に努める。必要に応じて独立性を有した機関を設定し、会議体等を通じて確認・評価し、その対応施策を審議・決定する。（会社法施行規則第100条第1項第2号）
  - (4) リスク管理体制については、グループ経営に関する重要事項は取締役会規程等により決定手続を定め、審議・決定する。（会社法施行規則第100条第1項第2号）
  - (5) 倫理法令遵守の体制（会社法施行規則第100条第1項第4号）  
当社は日本精密グループ法令遵守のための機関を設定し、グループの倫理法令遵守に関する基本方針および重要事項の審議・決定をし、施策の実施状況を監督する。また連結対象子会社や主要委託先と連携し、グループの倫理法令遵守の経営を推進する。
  - (6) 当社は、グループに属する会社を含め、財務報告の信頼性を確保するために必要な体制、適時適切な情報開示のために必要な体制を整備する。

## II 会社法施行規則第100条第3項の各号に掲げる体制について

1. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第1号）
  - (1) 必要に応じて監査役の職務の補助をする使用人を置く。
2. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第2号）
  - (1) 監査役の職務を補助する使用人の人事については、取締役会からの独立性を考慮して、監査役会と協議して決める。
3. 監査役への報告に関する体制（会社法施行規則第100条第3項第3号）
  - (1) 監査役は、取締役会および他の重要な会議に出席し、報告を受ける。
  - (2) 取締役および使用人は、必要に応じ監査役会・監査役の要請に対して職務の執行状況を報告する。
4. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第3項第4号）
  - (1) 取締役および使用人は、監査役の監査に必要な重要書類の閲覧・実施調査・取締役との意見交換・子会社および主要委託先調査と連携等の監査役の活動が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
  - (2) 監査役は、会計監査人・内部監査の部署による監査結果について適宜報告を受け、それぞれと綿密な連携を図る。

- 
- (注) 1. 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。  
2. 各比率は、表示単位未満を四捨五入しております。

## 連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,735,655	流 動 負 債	1,546,068
現金及び預金	361,552	支払手形及び買掛金	473,582
受取手形及び売掛金	507,281	短期借入金	714,423
商品及び製品	240,397	一年内償還予定社債	100,000
仕 掛 品	375,114	一年内返済予定 長期借入金	83,236
原材料及び貯蔵品	194,494	賞与引当金	16,994
その他流動資産	63,124	未払法人税等	10,077
貸倒引当金	△6,308	その他流動負債	147,755
固 定 資 産	964,992	固 定 負 債	219,830
有形固定資産	628,719	社 債	40,000
建物及び構築物	218,512	転換社債型 新株予約権付社債	40,000
機械装置及び運搬具	242,636	長期借入金	43,423
工具器具及び備品	43,955	退職給付引当金	82,251
土 地	123,614	その他固定負債	14,155
無形固定資産	177,087	負債合計	1,765,898
借 地 権	173,924	純 資 産 の 部	
その他無形固定資産	3,163	株 主 資 本	927,026
投資その他の資産	159,185	資 本 金	1,470,875
投資有価証券	31,883	資本剰余金	1,453,980
敷金・保証金	125,819	利益剰余金	△1,957,660
その他投資等	33,762	自 己 株 式	△40,169
貸倒引当金	△32,278	評価・換算差額等	△7,276
		その他有価証券 評価差額金	△7,276
		新株予約権	15,000
		純 資 産 合 計	934,749
資 産 合 計	2,700,648	負債及び純資産合計	2,700,648

## 連結損益計算書

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

売上高		5,003,095
売上原価		3,592,381
売上総利益		1,410,713
販売費及び一般管理費		1,266,488
営業利益		144,225
営業外収益		
受取利息	1,753	
為替差益	7,158	
金利スワップ評価益	10,208	
還付消費税等	6,976	
その他	15,967	42,064
営業外費用		
支払利息	33,405	
その他	2,184	35,590
経常利益		150,699
特別利益		
貸倒引当金戻入	12,913	
前期損益修正益	11,960	
その他	78	24,952
特別損失		
減損損失	83,043	
固定資産除却損	9,647	
遅延損害金	26,514	
その他	2,099	121,306
税金等調整前当期純利益		54,345
法人税、住民税及び事業税		11,289
当期純利益		43,056

## 連結株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成20年3月31日残高	1,370,876	1,353,980	△ 2,000,716	△ 40,110	684,029
連結会計年度中の変動額					
新株の発行(第三者割当増資)	50,000	50,000			100,000
新株の発行(新株予約権の行使)	49,999	50,000			100,000
当 期 純 利 益			43,056		43,056
自己株式の取得				△58	△58
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	99,999	100,000	43,056	△58	242,997
平成21年3月31日残高	1,470,875	1,453,980	△ 1,975,660	△40,169	927,026

(単位：千円)

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計			
平成20年3月31日残高	6,725	6,725	15,410	—	706,164
連結会計年度中の変動額					
新株の発行(第三者割当増資)					100,000
新株の発行(新株予約権の行使)					100,000
当 期 純 利 益					43,056
自己株式の取得					△58
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△ 14,002	△ 14,002	△ 410	—	△14,412
連結会計年度中の変動額合計	△ 14,002	△ 14,002	△ 410	—	228,584
平成21年3月31日残高	△ 7,276	△ 7,276	15,000	—	934,749

## 連 結 注 記 表

### 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、株式会社ジェンコから総額400,000千円の借入金支援を受けております。返済期限と金額それぞれの内訳は、平成20年5月22日期限200,000千円、平成21年2月27日期限182,000千円、平成21年4月3日期限18,000千円で、期限の経過後も返済の猶予をいただいておりますが、一括返済をするよう平成21年5月7日付け書面にて請求をうけております。当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。当社といたしましては今まで同様資金支援を受け、返済可能な内容での分割返済となるよう交渉をしておりますが合意に至っておりません。一方当該返済用資金として別途新たな調達について進めておりますがまだ確定しておりません。これを解消するため継続してそれぞれ交渉を進めてまいります。現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類には反映しておりません。

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の状況

連結子会社の数

4社

連結子会社の名称

NISSEY VIETNAM CO., LTD.

エヌエスジー(株)

(株)村井

(株)アルマック

#### (2) 非連結子会社の状況

NISSEY (HONG KONG) LIMITEDは休眠会社のため連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は3月31日であります。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ① 有形固定資産

国内連結会社

建物（建物付属設備は除く）

a 平成10年3月31日以前に取得したもの

…旧定率法

b 平成10年4月1日から平成19年3月31日

までに取得したもの

…旧定額法

c 平成19年4月1日以降に取得したもの

…定額法

建物以外

a 平成19年3月31日以前に取得したもの

…旧定率法

b 平成19年4月1日以降に取得したもの

…定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

海外連結会社

定額法

### ② 無形固定資産

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

NISSEY VIETNAM CO., LTD. においては、借地権について50年で均等償却しております。なお、当連結会計年度における残高は173,924千円であります。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式を採用しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しております。

## 会計方針の変更

### 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）を適用し、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。

これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ33,493千円減少しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

預 金	5,000千円
投資有価証券	492千円
建 物	68,397千円
土 地	123,614千円
借 地 権	105,176千円
合 計	302,680千円
上記に対応する債務	
短期借入金	90,475千円
割引手形	44,571千円
合 計	135,046千円

上記の担保資産のうち土地と建物は、京セラ㈱の支払債務への㈱三菱東京UFJ銀行による支払保証に対するものであります。また、土地の一部と投資有価証券は、商標権使用の債務保証に対するものであります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,543,230千円
3. 受取手形割引高 100,324千円

## 連結損益計算書に関する注記

- (1) 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 33,493 千円
- (2) 当連結会計年度において、次のとおり減損損失を計上しました。  
日本精密(株)

用途	会社名	種類	金額
—	(株)村井 (株)アルマック	のれん	83,043千円

(減損損失に至った経緯)

当社グループは、当該のれんに係る資産の株式取得時の事業計画で想定しておりました事業計画の数値の達成が困難であると判断し、当連結会計年度においてのれんを回収可能価額まで減額いたしました。

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額の算定に当たっては、使用価値を零円として減損損失を測定しております。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	9,924,000	2,428,571	—	12,352,571

(注) 増加は新株予約権の行使によるものであります。

### 2. 自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	200,000	892	—	200,892

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであります。

### 3. 新株予約権等に関する事項

当連結会計年度末において発行している新株予約権の目的となる株式の数  
普通株式 2,068,000株

## 1 株当たり情報に関する注記

- |               |        |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 75円69銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 4円08銭  |

潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため、記載しておりません。

## 重要な後発事象に関する注記

### 重要な株式の発行

平成20年11月6日に発行いたしました第4回無担保転換社債型新株予約権付社債につきまして、次のとおり権利行使が行われました。

#### 第4回無担保転換社債型新株予約権付社債

- |                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 行使日        | 平成21年5月12日  |
| (2) 行使価額       | 70円         |
| (3) 行使新株予約権個数  | 3個          |
| (4) 交付株式数      | 428,571株    |
| (5) 行使価額総額     | 30,000,000円 |
| (6) 未行使新株予約権個数 | 1個          |
| (7) 増加した資本金    | 14,999,985円 |
| (8) 増加した資本剰余金  | 15,000,015円 |

#### 第4回無担保転換社債型新株予約権付社債

- |                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 行使日        | 平成21年5月26日  |
| (2) 行使価額       | 70円         |
| (3) 行使新株予約権個数  | 1個          |
| (4) 交付株式数      | 142,857株    |
| (5) 行使価額総額     | 10,000,000円 |
| (6) 未行使新株予約権個数 | —           |
| (7) 増加した資本金    | 4,999,995円  |
| (8) 増加した資本剰余金  | 5,000,005円  |

## 貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	1,171,984	流動負債	1,461,203
現金及び預金	278,997	支払手形	145,401
受取手形	11,104	買掛金	381,420
売掛金	275,652	短期借入金	623,948
商品及び製品	43,856	一年内返済予定	
仕掛品	3,967	長期借入金	83,236
原材料	12,738	一年内償還予定社債	100,000
前払費用	8,040	未払金	32,801
前渡金	1,635	未払法人税等	9,665
立替金	507,676	未払費用	70,469
短期貸付金	450	預り金	1,795
未収金	19,427	賞与引当金	12,394
未収収益	9,359	その他流動負債	71
その他流動資産	1,442	<b>固定負債</b>	<b>140,435</b>
貸倒引当金	△2,363	社債	40,000
<b>固定資産</b>	<b>1,378,462</b>	転換社債型	
<b>有形固定資産</b>	<b>283</b>	新株予約権付社債	40,000
機械装置	283	長期借入金	43,423
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,378,179</b>	長期未払金	13,922
投資有価証券	29,467	退職給付引当金	3,090
長期貸付金	2,080,072	<b>負債合計</b>	<b>1,601,638</b>
敷金・保証金	118,885	<b>純資産の部</b>	
長期未収金	21,422	<b>株主資本</b>	<b>941,436</b>
その他投資等	6,320	資本金	1,470,875
貸倒引当金	△877,989	資本剰余金	1,453,980
		資本準備金	1,452,813
		その他資本剰余金	1,166
		<b>利益剰余金</b>	<b>△1,943,250</b>
		利益準備金	40,460
		その他利益剰余金	△1,983,710
		別途積立金	368,000
		繰越利益剰余金	△2,351,710
		<b>自己株式</b>	<b>△40,169</b>
		評価・換算差額等	△7,627
		その他有価証券評価差額金	△7,627
		<b>新株予約権</b>	<b>15,000</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>948,809</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,550,447</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>2,550,447</b>

## 損 益 計 算 書

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

売 上 高		3,159,337
売 上 原 価		2,483,221
売 上 総 利 益		676,115
販売費及び一般管理費		713,032
営 業 損 失		36,916
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	84,243	
為 替 差 益	5,176	
受 取 手 数 料	23,047	
金 利 ス ワ ッ プ 評 価 益	10,208	
そ の 他	2,977	125,651
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	28,326	
そ の 他	2,135	30,461
経 常 利 益		58,273
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	7,020	7,020
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	100,000	
遅 延 損 害 金	26,514	126,514
税 引 前 当 期 純 損 失		61,221
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		6,808
当 期 純 損 失		68,029

## 株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成20年3月31日残高	1,370,876	1,352,814	1,166	1,353,980
事業年度中の変動額				
新株の発行(第三者割当増資)	50,000	50,000		50,000
新株の発行(新株予約権の行使)	49,999	49,999	0	50,000
当期純損失				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	99,999	99,999	0	100,000
平成21年3月31日残高	1,470,875	1,452,813	1,166	1,453,980

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成20年3月31日残高	40,460	368,000	△ 2,283,681	△ 1,875,221	△ 40,110	809,524
事業年度中の変動額						
新株の発行(第三者割当増資)						100,000
新株の発行(新株予約権の行使)						100,000
当期純損失			△ 68,029	△ 68,029		△ 68,029
自己株式の取得					△ 58	△ 58
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						-
事業年度中の変動額合計	-	-	△ 68,029	△ 68,029	△ 58	131,911
平成21年3月31日残高	40,460	368,000	△ 2,351,710	△ 1,943,250	△ 40,169	941,436

(単位：千円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計		
平成20年3月31日残高	5,085	5,085	15,410	830,020
事業年度中の変動額				
新株の発行(第三者割当増資)				100,000
新株の発行(新株予約権の行使)				100,000
当期純損失				△ 68,029
自己株式の取得				△ 58
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△ 12,713	△ 12,713	△ 410	△ 13,123
事業年度中の変動額合計	△ 12,713	△ 12,713	△ 410	118,788
平成21年3月31日残高	△ 7,627	△ 7,627	15,000	948,809

## 個 別 注 記 表

### 継続企業の前提に関する注記

当社は、株式会社ジェンコから総額400,000千円の借入金支援を受けております。返済期限と金額それぞれの内訳は、平成20年5月22日期限200,000千円、平成21年2月27日期限182,000千円、平成21年4月3日期限18,000千円で、期限の経過後も返済の猶予をいただいておりますが、一括返済をするよう平成21年5月7日付け書面にて請求をうけております。当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。当社と致しましては今まで同様資金支援を受け、返済可能な内容での分割返済となるよう交渉をしておりますが合意に至っておりません。一方当該返済用資金として別途新たな調達について進めておりますがまだ確定しておりません。これを解消するため継続してそれぞれ交渉を進めてまいります。現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類には反映しておりません。

## 重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式  
移動平均法による原価法
  - (2) その他有価証券  
時価のあるもの  
決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
移動平均法による原価法  
時価のないもの  
総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法  
商品、製品、原材料、仕掛品  
総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
3. デリバティブの評価基準及び評価方法  
デリバティブ  
時価法
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産  
建物（建物付属設備は除く）
    - a 平成10年3月31日以前に取得したもの  
…旧定率法
    - b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの  
…旧定額法
    - c 平成19年4月1日以降に取得したもの  
…定額法建物以外
    - a 平成19年3月31日以前に取得したもの  
…旧定率法
    - b 平成19年4月1日以降に取得したもの  
…定率法なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
  - (2) 無形固定資産  
定額法  
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

## 5. 重要な引当金の計上基準

- |             |  |
|-------------|--|
| (1) 貸倒引当金   | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| (2) 投資損失引当金 | 子会社に対する投資に係る損失に備えるため、当該子会社の財政状態を勘案し、個別検討による必要額を計上しております。                           |
| (3) 賞与引当金   | 従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。  |
| (4) 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生している額を計上しております。                |

## 6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税は、税抜き方式を採用しております。

## 会計方針の変更

### 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成18年7月5日 企業会計基準第9号）を適用し、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。

これにより営業利益及び経常利益が4,976千円減少し、税引前当期純損失が4,976千円増加しております。

## 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する短期金銭債権	517,442千円
2. 関係会社に対する短期金銭債務	114,010千円
3. 関係会社に対する長期金銭債権	2,082,269千円
4. 有形固定資産の減価償却累計額	137千円
5. 担保に供している資産	
預金	5,000千円
上記に対応する債務	
割引手形	44,571千円

## 損益計算書に関する注記

1. 関係会社に対する売上高	167,968千円
2. 関係会社からの仕入高	1,487,083千円
3. 関係会社との営業取引以外の取引高	103,284千円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

(単位：株)

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	200,000	892	—	200,892

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであります。

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	(単位：千円)
賞与引当金	4,957
貸倒引当金損金算入限度超過額	352,141
棚卸資産評価損	10,040
未払事業税	1,656
退職給付引当金	1,236
減損損失	58,872
税務上の繰越欠損金	497,744
その他	1,013
繰延税金資産小計	927,661
評価性引当額	△ 927,661
繰延税金資産合計	—

## リースにより使用する固定資産に関する注記

リース契約1件当たりの金額が少額なため、注記を省略しております。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主 (会社等)	GNCO CO., LTD.	被所有 直接 24.7%	なし	資金の借入 利息の支払	18,000 31,822	短期借入金 未払費用	400,000 33,946
主要株主 (会社等)	M&FC CO., Ltd.	被所有 直接 9.8%	なし	資金の借入 利息の支払	27,427 6,235	短期借入金 未払費用	223,948 11,619

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

借入利率は市場金利を勘案して決定しております。

(注) M&FC CO., Ltd. は平成21年3月19日付で主要株主からははずれております。

### 2. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	NISSEY VIETNAM CO., LTD.	所有 直接 100%	製品の仕入 製品の販売 資金の援助 材料の代理 購入 役員の兼任	製品の仕入	1,487,080	買掛金	114,010
				製品の販売	144,492	売掛金	17,161
				資金の援助 (回収)	107,977	長期貸付金 長期未収入金	1,752,084 13,922
				利息の受取	65,662	未収収益	4,749
				代理購入	817,534	立替金	42,896
				製品の販売	23,475	売掛金	2,283
子会社	㈱村井	所有 直接 100%	製品の販売 資金の援助 材料の代理 購入	資金の援助	—	長期貸付金	316,262
				利息の受取	14,574	未収収益	1,232
				手数料の受取	23,047	未収収益	2,027
				代理購入	607,111	立替金	434,574

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 仕入については、市場価格を勘案して一般の取引条件と同様に決定しております。
- (2) 販売については、市場価格を勘案して一般の取引条件と同様に決定しております。
- (3) 資金の援助については、市場金利を勘案して決定しております。
- (4) 代理購入については、仕入価額に対し5%を手数料として受け取っております。

### 3. 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	岡林 博	所有 直接 0.2%	当社代表取締役	被債務保証	480,000	—	—

(注) 代表取締役社長岡林博は、当社の群馬銀行及びGNCO CO., LTD. からの借入に対して債務保証を行っております。なお、保証料の支払は行っておりません。

### 1 株当たり情報に関する注記

- |               |        |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 76円85銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 6円45銭  |

潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

### 重要な後発事象に関する注記

#### 重要な株式の発行

平成20年11月6日に発行いたしました第4回無担保転換社債型新株予約権付社債につきまして、次のとおり権利行使が行われました。

#### 第4回無担保転換社債型新株予約権付社債

- |                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 行使日        | 平成21年5月12日  |
| (2) 行使価額       | 70円         |
| (3) 行使新株予約権個数  | 3個          |
| (4) 交付株式数      | 428,571株    |
| (5) 行使価額総額     | 30,000,000円 |
| (6) 未行使新株予約権個数 | 1個          |
| (7) 増加した資本金    | 14,999,985円 |
| (8) 増加した資本剰余金  | 15,000,015円 |

#### 第4回無担保転換社債型新株予約権付社債

- |                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 行使日        | 平成21年5月26日  |
| (2) 行使価額       | 70円         |
| (3) 行使新株予約権個数  | 1個          |
| (4) 交付株式数      | 142,857株    |
| (5) 行使価額総額     | 10,000,000円 |
| (6) 未行使新株予約権個数 | —           |
| (7) 増加した資本金    | 4,999,995円  |
| (8) 増加した資本剰余金  | 5,000,005円  |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成21年 5月19日

日本精密株式会社  
取締役会 御中

#### フロンティア監査法人

指定社員 公認会計士 藤井幸雄 ㊞  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 遠田晴夫 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本精密株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精密株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は返済期限が到来した借入金400百万円について、書面にて一括返済請求を受けており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。当該状況を解消すべく分割による返済等の交渉及び返済原資の調達を進めているが合意に至っておらず、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類には反映していない。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年5月12日に第4回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使を受けた旨の記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 5月19日

日本精密株式会社  
取締役会 御中

フロンティア監査法人

指定社員 公認会計士 藤井幸雄 ㊟  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 遠田晴夫 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本精密株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は返済期限が到来した借入金400百万円について、書面にて一括返済請求を受けており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。当該状況を解消すべく分割による返済等の交渉及び返済原資の調達を進めているが合意に至っておらず、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類には反映していない。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年5月12日に第4回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使を受けた旨の記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人フロンティア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人フロンティア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月20日

日本精密株式会社 監査役会

常勤監査役 中嶋 春樹 ㊟

監査役（社外監査役） 佐藤 和彦 ㊟

監査役（社外監査役） 河津 博史 ㊟

以 上

## 株 主 メ モ

- 事業年度** 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- 定時株主総会** 毎年6月
- 配当金受領株主  
確定日** 毎年3月31日
- 基準日** 毎年3月31日  
そのほか必要ある時はあらかじめ公告する一定の日
- 株主名簿管理人  
及び株式事務  
取扱場所** 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
(連絡先)  
〒137-8081 東京都江東区東砂7丁目10番11号  
電話 0120-232-711 (フリーダイヤル)
- 名義書換手数料  
上場証券取引所** 無 料  
ジャスダック証券取引所
- 公告掲載方法** 電子公告の方法により行います。  
ただし、やむを得ない事由により電子公告を  
することができない場合は、日本経済新聞に掲載  
します。  
公告掲載の当社ホームページアドレス  
<http://www.nihon-s.co.jp/>